

「4つの推進目標」と「16の活動項目(重点目標)」を設定

推進目標 1

「自治会域での福祉のつながりづくりを進めます」

自治会単位の福祉活動をより活発にし、隣近所での日常的な見守りやたすけあい活動を広げていきます。

活動項目

- ①自治会福祉連絡会組織を強化します。
- ②自治会福祉連絡会の活動を強化します。
- ③小地域福祉活動の担い手づくりに取り組みます。

例えば、小地域福祉活動のモデル地区の指定、ご近所ボランティアの推進など

推進目標 2

「宍粟市全域での福祉のつながりづくりを進めます」

宍粟市全体の生活・福祉課題を住民共通の課題としてとらえ、住民自らが解決していこうとする取り組みを進めます。

活動項目

- ①新たな生活課題に対応する当事者組織化支援に取り組みます。
- ②学校や地域での福祉学習を進めます。
- ③ボランティア・市民活動への参加を促進します。
- ④災害に備えた取り組みを継続的に進めます。

例えば、自治会での福祉学習の推進、団塊の世代のボランティア活動への参加促進、災害ボランティアセンター設置訓練の定期的な実施など

推進目標 3

「地域での暮らしを支えるためのつながりづくりを進めます」

住民と福祉や保健などの専門職がいっしょになって地域福祉活動に取り組む体制をつくり、新しい地域福祉サービスの開発に取り組みます。

活動項目

- ①総合相談事業を強化します。
- ②権利擁護活動を推進します。
- ③新しい地域福祉サービスの開発、実施に取り組みます。
- ④限界集落化していく地域での福祉活動を推進します。

例えば、多機能な相談所づくりの推進、限界集落化地域での出前ふれあいサロンの実施、買い物サービスの実施検討、など

推進目標 4

社会福祉協議会の基盤強化を進めます

幅広い住民が社協活動に参加できる仕組みをつくり、社協の基盤を強化します。

活動項目

- ①幅広い住民が社協活動に参加できる仕組みをつくります。
- ②支部地域福祉推進委員会の活性化を図ります。
- ③地域福祉活動を進めるための財源の安定的確保につとめます。
- ④社協職員の人材育成を進めます。
- ⑤安定した介護保険事業の経営を図ります。

例えば、共同募金配分金活用検討委員会の設置、「支部社協かわら版(広報)」の発行、社協職員研修制度の構築など

- この計画を着実に推進するため、「第2次地域福祉推進計画を進める会」を設置し、計画の進捗状況について定期的に点検します。
- 計画書は、本会本部・支部にありますので、必要な方はお申し出いただければ、お渡しします。また、本会ホームページでご覧いただくことができます。